

障害者手帳のカード化

2018年10月24日開催の第91回社会保
障審議会障害者部会において、障害者手帳
のカード化が了承され、厚生労働省は、今後、
省令の改正などの制度化を図っていく予定で
あるとのことです。

障害者手帳には、身体障害者を対象とした
身体障害者手帳、精神障害者を対象とした精
神保健福祉手帳、知的障害者を対象とした療
育手帳があります。身体障害者手帳は、身体
障害者福祉法、精神保健福祉手帳は、精神
保健及び精神障害者福祉法(精神保健福祉
法)に基づいています。療育手帳は、「療育
手帳制度について」という厚生事務次官通知
に基づいているため、今回審議されたのは、
身体障害者手帳と精神保健福祉手帳です。

手帳のカード化については、以前から要望
がありましたが、障害者手帳は、補装具の給
付や高速道路運賃割引を開始したような場合、
それらの情報を追記していくようになってい
るため、なかなか実現しなかったという経過が
あります。今後、これらの課題を検討して、運
転免許証のようなカード型にしていくそうです。

なお、療育手帳は、都道府県や指定都市な
どの地方自治体が独自に発行しているため、
カード化については、それぞれの自治体の判
断にまかせるということになったとのこと
です。

第91回社会保障審議会障害者部会のウ
ェブサイトは、下にあります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428_00006.html

障害者が生産行程に携わった食品のJAS規格案

農水省は、2018年9月14日から10月13
日まで、「障害者が生産行程に携わった食品
の日本農林規格を制定する件」というパブリ
ックコメントを募集していました。

パブリックコメントで示された案は、「ノウ
フク生鮮食品」と「ノウフク加工食品」とい
う新しい食品のカテゴリーを作り、「ノウフク
生鮮食品」では、通常の商品表示基準に加
えて、主要な生産行程に障害者が携わった
割合が、25%未満は★☆☆☆、25%以上
50%未満は★★★★、50%以上75%未
満は★★★☆☆、75%以上は★★★★と
記号表示することとしています。また、「ノ
ウフク加工食品」では、製品の原材料及
び添加物に占める「ノウフク生鮮食品」の
重量の割合を表示するなどが規定されてい
ます。

日本農林規格は、JAS規格とよばれてお
り、近年の農福連携の具体的な支援策とし
て打ち出したのではないかと考えられます。
今後は、JAS規格を担当している日本農
林規格調査会で審議され、規格化される
ものと思われる。

パブリックコメントで示された規格案は
下の電子政府の総合窓口のサイトにあり
ます。(寺島)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000178332>

国内線航空運賃の障害者割引を精神障害に拡大

運賃割引については、一部の公共交通機関を除き、身体障害と知的障害のみが対象になっており、精神障害は非該当でした。しかし、2018年9月21日、航空各社は、航空運賃の障害者割引を精神障害に拡大することを公表しました。

JALグループは、2018年10月4日からすでに実施しており、精神障害者保健福祉手帳の等級に関わらず、手帳の交付を受けている本人およびその介護者1名に対して「身体障がい者割引」「身体障がい者特別乗継割引」を適用しています。また、同時に、「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「療育手帳」についても、種別に関わらず本人および介護者1名まで適用を拡大しました。

ANAは、「プレミアム身体障がい者割引運賃」および「身体障がい者割引運賃」を「プレミアム障がい者割引運賃」および「障がい者割引運賃」と名称を変更し、2019年1月16日から、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または療育手帳の交付を受けている満12歳以上の者とその介護者に加え、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている満12歳以上の者およびその介護者にこれらの割引を適用する予定です。

SFJ・ソラシド・エアドゥの各社も同様の割引を実施することとなり、国内10社で精神障害者も対象とすることとなります。

航空運賃の種類は複雑で、また、路線によって異なりますので一律に割引率を述べられません。だいたい25-50%程度とされています。特割や先割の割引運賃よりは高い場合が多いですが、搭乗直前の購入でも割引されます。

JRなど鉄道各社は、一部を除き精神障害者は対象にしていませんので、歴史的にみれば、航空会社は鉄道会社の後を追ってきた経過がありますが、ここで、航空会社が一步先んじ

たという印象を受けます。

JALのプレスリリースは、下のサイトをご覧ください。

<http://pressjal.co.jp/ja/release/201809/004886.html>

また、ANAのプレスリリースは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<https://www.ana.co.jp/group/pr/201809/20180921-3.html>

海外情報

[英国]特別支援住宅の実態調査

英国の知的障害者を支援する慈善団体のメンキャップ(mencap)は、知的障害者を対象に、ヘルパーやパーソナルアシスタントの派遣、職業斡旋、住宅提供、レクリエーションの実施、グループホームの経営、金銭や財産管理の支援、レスパイトケア、相談支援などさまざまな活動を実施しています。

近年、政府の取組もあり、特別支援住宅(Specialised Supported Housing (SSH))が、英国で増えていることから、その実態を調査した報告書を発行しました。発行日は、2018年4月と少し古いですが、2020年4月に政府はこれを予算化することを検討しているとのことで、その背景などがよくわかりますので紹介させていただきます。

SSHの数は、22,000から30,000で、主に居住する人による類型は、知的障害78%、精神障害9.5%、高齢者(60歳以上)3.8%、ホームレス3.4%、その他5.3%となっています。また、平均住居費は、週235.39ポンドで、ケアの費用を含めても週1,569ポンドであり、在宅ケアの平均費用週1,760ポンド、病院での生活の平均費用週3,500ポンドと比較するとリーズナブルであるとのことで、報告書は、この居住形態を推薦しています。

いろいろ興味深い情報が得られると思います。レポートは、下のサイトにあります。(寺

島)

https://www.mencap.org.uk/sites/default/files/2018-04/2018.052%20Housing%20report_FINAL_WEB.pdf

[米国]障害インクルーシブな企業の財務分析レポート

シンクタンク企業のアクセントゥア (Accenture) は、2018年10月28日、障害平等指数 (Disability Equality Index) を導入している140の企業の障害者対策と財務業績を分析したレポートを公表しました。

障害平等指数は、企業が障害者に対してどれほどインクルーシブかを示す指標で、2012年に開発されました。0-100の数値で表され、100が最も良い値です。2018年現在で100点を獲得している企業には、マイクロソフトやAT&Tなど非常に有名な企業91社がランクされています。また、90点には18社、80点には12社がランクされています。

レポートのタイトルは、「平等を求めて: 障害インクルージョンの利点 (Getting to Equal: The Disability Inclusion Advantage)」で、障害者雇用や障害インクルージョンに非常に優れている45社の過去4年間の総収入はそれ以外の企業より28%高い、総利益は2倍である、粗利益は30%高い、株主総利回りは2倍であるというような内容が報告されています。

詳しいことは、下のサイトのレポートをご覧ください。(寺島)

https://www.accenture.com/t20181029T185446Z_w_/us-en/_acnmedia/PDF-89/Accenture-Disability-Inclusion-Research-Report.pdf#zoom=50

[オーストラリア]障害者などを対象にした災害準備ツールキットを開発

シドニー大学とニュー・サウス・ウェールズ州救急サービス局等が協力して、障害者の自然災害への対応能力を高めるための新しいツールキットを公表しました。

このツールキットの特徴は、障害・保健サービスのスタッフが、利用者と一緒に活用することを前提にしていることです。例えば、在宅の障害者に対して、ヘルパーがこのツールキットを使って、山火事の場合に、家から逃げられるだろうか、とか、水害で孤立したときに1週間分くらいの食料は準備できているだろうかというようなことを聞き取って、災害時に備えて準備するというような使い方をします。

ツールキットの名称は「人間中心の災害準備ツールキット (Person-Centred Emergency Preparedness toolkit)」で、だれも取り残さないという政策の実現のために、ニュー・サウス・ウェールズ政府の地域反発力・革新プログラム (Community Resilience and Innovation Program) から19万ドルを得て作成されたとのことで、サービス提供事業者や障害者によるフィールドテストも行われたそうです。

ツールキットは、ビデオとマニュアルから構成され、わが国でも参考になりそうです。

ツールキットは、シドニー大学の下サイトでアクセスできます。(寺島)

http://sydney.edu.au/health-sciences/cdrp/projects/UOS_PreparesNSW_user_guide_FINAL_v2.pdf

[ニュージーランド]アクセシビリティの重要性を強調するブックレットを使ったロビー活動

ニュージーランドの12の障害者団体で構成されている「アクセス同盟 (Access Alliance)」は、現政権の終わる2020年5月までにアクセシビリティ法の成立を求めて、キャンペーン活動を行っていますが、その一つとして、自分達の作成したブックレットをアピールする方法を行っています。

ブックレットのタイトルは、「アクセシビリティをアオテアロア・ニュージーランドの中心におく法律をともに作ろう (Together we can create a law that puts accessibility at the heart of a

more inclusive Aotearoa New Zealand)」で、いろいろな障害者がアクセシブルでないために苦労した経験をつづっています。

2018年9月には、カーメル・セプロニ(Carmel Sepuloni)障害問題担当大臣等に対して議会内で同書を紹介するためのイベントを開催し、議会の政治家たちにアクセシビリティの重要性を訴えました。

ニュージーランドのアクセシビリティの実態がわかって興味深いです。

アクセス同盟のサイトは、<https://www.accessalliance.org.nz/>です。

ブックレットは、次のURLにあります。(寺島)

https://d3n8a8pro7vhmx.cloudfront.net/accessalliance/pages/302/attachments/original/1535980052/Stories_Booklet_04sept18.pdf?1535980052

[タイ]各県に障害者センターを設置する計画を公表

タイ国営ニュース局(national news bureau of thailand: NNT)によれば、タイ政府は、タイ全土に障害者のための特別サービスセンターを開設することを計画しているとのこと。

2018年10月1日、障害者の生活の質を高めるための委員会の今年4回目の会議で、委員長である副首相チャチャイ・サリクラヤ将軍(Gen. Chatchai Sarikulaya)は、障害者に必要な支援とサービスおよび適した雇用みつけるためのセンターを各県に設置することを決定したと発表しました。そのために2019年の予算でその費用を計上するとのこと。

また、障害者に役立つ機器や道具を研究するためのセンターの設置についても検討中とのこと。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
http://thainews.prd.go.th/website_en/news/news_detail/WNSOC6110010010057

[国連]障害者権利委員会が障害者権利条約に関する新しい法的ガイダンスを公表

2018年10月3日、障害者権利委員会は、障害者権利条約の実施とモニタリングに関する新しい法的ガイダンスを公表しました。同ガイダンスの名称は、「障害者権利条約の実施とモニタリングにおける障害者団体を通じた障害者(障害児を含む)参加に関する一般コメントNo7 (General comment No. 7 (2018) on the participation of persons with disabilities, including children with disabilities, through their representative organizations, in the implementation and monitoring of the Convention)」です。同文書では、障害者の人権にかかわる公的な決定プロセスには、障害者および障害者を代表する団体が参加しなければならないこと、また、障害者権利条約の実施とモニタリングにおいて、国家組織は、障害者を代表する団体を通じて、障害者が参加できるようにする義務があることなどを示しています。

同ガイダンスは、下のサイトにあります。(寺島)

<https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=23678&LangID=E>

編集後記

近年、農福連携が取り上げられることが増えてきました。これまでは、どちらかというと福祉側からのアプローチが中心でしたが、ここにきて、農水省主体の施策が打ち出されました。

主要な生産行程に障害者が携わった程度をJAS表示するという発想は、これまでなかったものです。今後、国民生活にどのような影響が出てくるのか予想はつきませんが、良い効果が上がるよう、関連施策に注目していきたいと思います。(寺島)